

薬局の管理および運営は以下のとおりです



許可区分 | 薬局



開設者

大高薬品株式会社
代表取締役 保寿学



取り扱う一般用医薬品

要指導医薬品

第一類医薬品

指定第二類医薬品

第二類医薬品

第三類医薬品



管理薬剤師

森光尚美

薬剤師(販売・情報提供・相談)

・白衣、赤色スクラブ:名札に氏名及び「薬剤師」

登録販売者(販売・情報提供・相談)

・紺色スクラブ:名札に氏名及び「登録販売者」

その他の勤務者

・医務衣:名札に氏名



開局時間

9:00-19:30(月-水・金)

9:00-19:00(木)

9:00-13:00(土)

休日:日・祝



店舗名:ツルヤ薬局

許可番号:08A00089

許可年月日:令和2年1月1日

所在地:大阪市住之江区安立3-1-17

有効期間:令和2年1月1日～
令和7年12月31日

開局時間のご案内

月～水・金 9:00-19:30

木 9:00-19:00

土 9:00-13:00

日・祝日 休み



保険
薬局

●夜間・休日等加算の対象時間

平日19:00-閉店まで 土曜日13:00-閉店まで

※1月2-3日 12月29-31日は休日扱い

休日加算 日曜日・祝日・年末年始(12月30日-翌年1月3日)

緊急時連絡先 050-1809-3342

* 時間帯により留守番電話の折り返し場合があります

取り扱う一般用医薬品や副作用救済制度の案内です

要指導 医薬品

医療用から市販用が変わった、特に注意が必要な医薬品です。

薬剤師が使用方法や注意点を書面で説明し、対面販売を行います。

直接触れることができない場所に陳列されています。

第1類 医薬品

使用上特に注意が必要な薬です。

これらの薬を購入する際には、薬剤師が書面を用いて重要な情報を提供し、販売を行います。

直接触れることができない場所に陳列されています。

第2類 医薬品

第2類医薬品は使用上の注意が必要な薬です。**指定第2類医薬品**は第2類医薬品の中でも特に注意が必要な薬です。使用前には「してはいけないこと」を必ず確認してください。

これらの薬は薬剤師または登録販売者が重要な情報を提供し、販売を行います。商品は直接手に取って確認することができます。

第3類 医薬品

要指導医薬品や第1類、第2類医薬品以外で比較的安全性が高いと認められている一般用医薬品です。

薬剤師または登録販売者が必要な情報提供を行い、販売いたします。これらの商品は、直接手に取って確認することができます。

健康被害救済制度

医薬品の副作用等による健康被害を受けられた方の救済制度です。

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

TEL 0120-149-931

医薬品の安全使用のために症状等の情報をお伺いさせていただくことがあります。個人情報は個人情報保護法等に基づき適切に管理を行い、医薬品の安全使用以外の目的で利用はしません。

苦情相談窓口

大阪府薬剤師会
06-6947-5481

大阪市薬務課
06-6208-9986

調剤基本料と薬剤服用歴の活用について

当薬局の調剤基本料は以下の通りです。また、患者様が薬を安心して安全にご使用いただけるよう、薬の使用履歴(薬剤服用歴)を活用しています。この履歴に基づき、薬の服用方法や市販薬との相互作用について説明し、その内容を記録しています。

※患者様の個人情報、当薬局の個人情報の保護方針に基づき厳重に管理いたします。もし疑問やご質問がありましたら、遠慮なく当薬局のスタッフにご相談ください。



調剤基本料 1 45点

地域支援体制加算 1 32点

連携強化加算 5点

医療 DX 推進体制整備加算 3 . . . 4点

当薬局では、医療の透明化と患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、「個別の調剤報酬の算定項目が分かる明細書」を発行しております。

明細書の発行を希望されない場合は事前に申し出てください。

※公費負担医療で自己負担が発生しない患者様についても明細書の発行しております。

処方箋受付数は月1,800回以下、グループ内の薬局数は300店舗未満、グループ全体の合計受付数は月4万回未満です。医薬品取引価格の妥結率は5割以上で、地方厚生局に報告済みです。特定医療機関からの賃貸関係はありません。後発医薬品の調剤率は50%以上です。非常時対応のための連携体制が整えています。

訪問薬剤管理指導に関するご案内



在宅で療養中で通院が困難な場合、調剤後にご自宅を訪問し、薬剤服薬指導および管理のお手伝いをさせていただきます。短期のご利用も可能です。ご希望される場合は、お気軽にお申し出ください。医師の了解と指示が必要となりますので、事前にご相談ください。

介護保険の方

居宅療養管理指導および
介護予防居宅療養管理指導



同一建物居住者以外

518単位/回



同一建物居住者

379単位/回（2-9人）

342単位/回（10人以上）

1単位=10円 10単位=10円（1割負担）30円（3割負担）自己負担率や厚生労働省が定める地域により金額が異なることがあります

医療保険の方

在宅患者訪問薬剤管理指導



同一建物居住者以外

650点/回



同一建物居住者

320点/回（2-9人）

290点/回（10人以上）

1点=10円 10点=10円（1割負担）30円（3割負担）自己負担率により金額が変わります。麻薬の調剤や緊急対応、オンライン服薬指導等で点数が異なります。

2024年10月から薬の自己負担が変わります

長期収載品の選定療養について



長期収載品の選定療養ってなに？

- 先発医薬品（長期収載品）を選択する場合、価格差の一部をご負担いただきます。
- 医療上の理由がない限り、「特別の料金」+消費税が加算されます。
- この料金は薬局の収入にはなりません。
- 医療保険財政の改善を目的としています。

※医師・薬剤師の判断、供給不安定な品目は対象外。

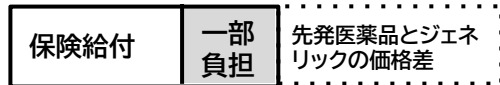
※生活保護受給者の方は、医師が医学的な理由から必要と判断した場合を除き、原則としてジェネリック医薬品を選択。

※薬剤料以外の費用は、これまでと変わらず。

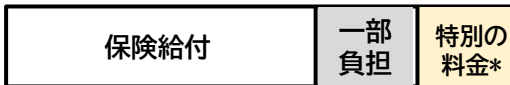
先発医薬品
2024年9月まで



ジェネリック
医薬品



先発医薬品
2024年10月-



*特別の料金:先発医薬品とジェネリック医薬品の差額の4分の1。さらに消費税が追加されます。

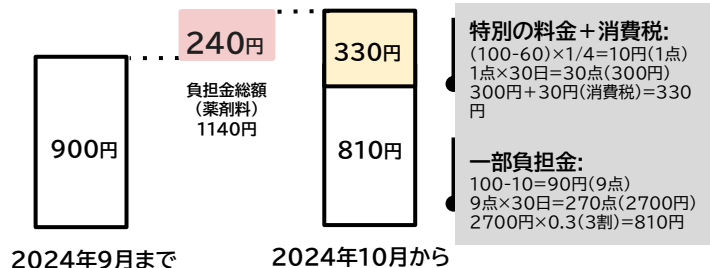
患者負担の総額



どのくらい高くなるの？

先発薬とジェネリックの差額の1/4に消費税を加えた額が特別料金となり、一部負担金が加算されます。例えば差額40円の場合、特別料金は10円+消費税です。自己負担額は個々で異なるため、詳しくは薬局でご確認ください。

先発医薬品(1錠100円)、ジェネリック(1錠60円)
1日1錠、30日分処方 3割負担の場合



将来にわたって国民皆保険を守るため
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします

医療DXで、安心安全の服薬支援を行っています

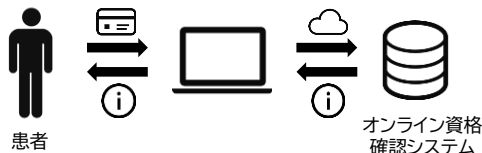
マイナ保険証利用の促進

マイナンバーカードの保険証利用促進など、医療DXで質の高い医療を目指しています。



オンライン資格確認等システムの活用

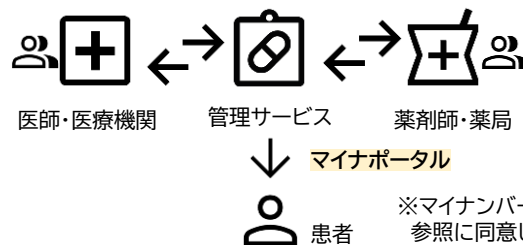
オンライン資格確認で患者さんの診療・薬剤情報を取得し、調剤や服薬指導に活用しています。



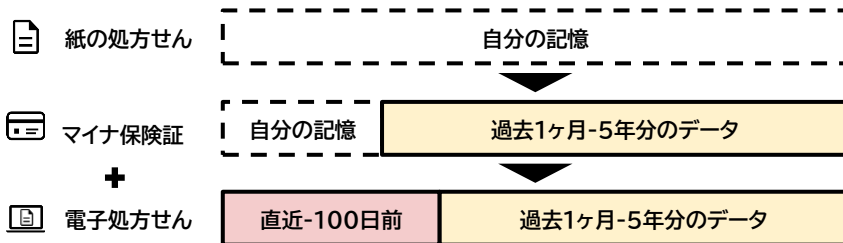
※オンライン資格確認の個人情報利用は、「審査支払機関又は保険者への照会」のみに限られ、本人の同意なく他の目的に利用できません。

電子処方せんの活用

電子処方せんは、オンライン資格確認システムを使い、医師・薬剤師間でお薬情報を連携します。重複処方や飲み合わせの危険性を減らせます。



電子処方せんは、マイナンバーカード活用で最大限に機能し、マイナポータルでお薬情報をいつでも確認できます。



健康管理や市販薬との飲み合わせの確認に活用できます

保険対象外の費用についてのお知らせ

当薬局では療養給付(健康保険から給付される医療費)と直接関係のない以下の項目においては、実費で負担をお願いしています。ご了承ください。

薬剤の容器代



点眼容器 20円
水剤容器 30ml:30円
60-500ml:50円
軟膏容器 30g:20円

患者希望による一包化



ご相談させていただきます

長期収載品の選定療養



2024年10月1日より、一定の条件を満たす長期収載品(特許期間を終了した医薬品)を選択した場合、従来の自己負担に加え、「選定療養費」を負担する必要があります。詳しくは店内掲示板をご覧ください。

患者さん宅への薬の持参料・在宅医療の交通費



ご相談させていただきます。

患者さん希望による服薬カレンダーの販売



1日4回1週間分
税込¥1,485円

皆さまの個人情報を厳重に取り扱っています

当薬局では、良質かつ適切なサービスを提供するため、皆様の個人情報を厳重に取り扱っています。個人情報の管理に関する当薬局の基本方針に従い、情報の保護に努めています。個人情報の取り扱いに関してご質問や不明点があれば、どうぞお気軽にお問い合わせください。

当薬局は、個人情報を下記の目的に必要な範囲で利用いたします

- 当薬局での調剤サービス提供や業務改善のための基本情報収集
- 患者様の安全な医薬品使用のための情報収集（副作用歴、既往歴、アレルギー情報、体質、併用薬、住所、緊急連絡先など）
- 病院、診療所、他の薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者との連携や照会対応
- 医療保険関連業務（調剤報酬明細書の提出、審査支払機関又は保険者への照会や回答など）
- 薬剤師賠償責任保険等に関わる保険会社や弁護士への相談や届出
- 当薬局内での薬剤師や医療事務の教育・研修、薬学生の実務実習
- 外部監査機関への情報提供
- 学会や学術誌への発表・報告時の個人情報の匿名化（同意が必要な場合は同意を取得）
- 上記以外に、個別に利用目的を明示した場合においては、その利用目的の達成のため

ご提供いただいた個人情報は下記に該当する場合を除き、第三者に開示することはありません。

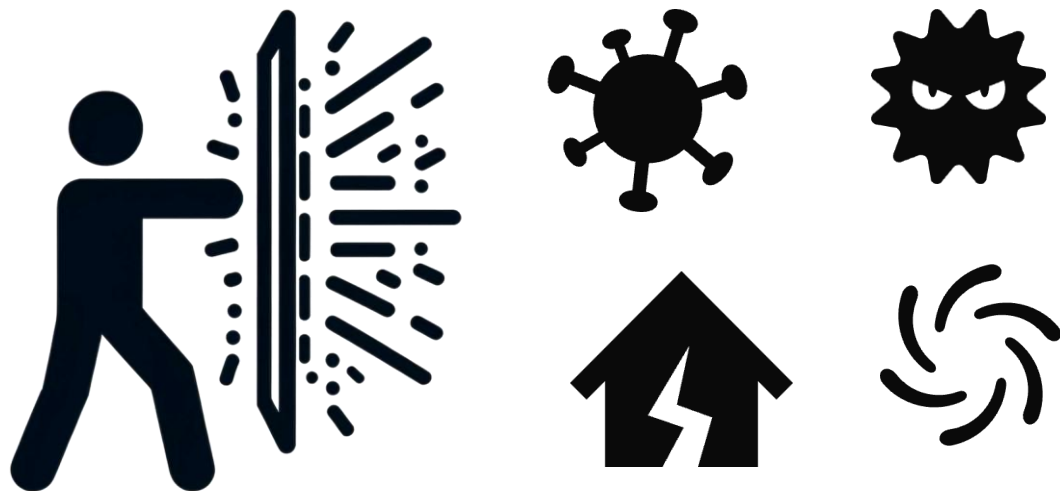
- ご利用者から同意をいただいたとき

取扱い公費負担医療

- 戦傷病者特別援護法→生活保護法による医療扶助・更生医療
- 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律→認定疾病医療・一般疾病医療費
- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律→結核患者の適正医療
- 障害者自立支援法→精神通院医療・更生医療・育成医療
- 児童福祉法→療育の給付・障害児施設医療・小児慢性特定疾患治療研究事業に係る医療・児童福祉法の措置等に係る医療
- 母子保健法による養育医療
- 特定疾患治療費及び先天性血液凝固因子障害等治療費
- 小児慢性特定疾患治療研究事業に係る医療の給付
- 生活保護法による医療扶助



感染・災害発生時に対応できる体制を備えています



当薬局は、皆様の健康を守るため、災害や新しい感染症が発生した際にも迅速に対応できる体制を備えています。

他の薬局や病院、行政機関と連携し、災害や緊急時でも安心して薬を受け取れる仕組みを維持します。